

## 第 1 回総務省契約監視会議事概要

開催日時及び場所	平成 19 年 12 月 13 日（木） 10 時～12 時 総務省共用 801 会議室	
メンバー (敬称略、五十音順)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有川 博（日本大学総合科学研究所教授）</li> <li>・ 北大路 信郷（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授）</li> <li>・ 清水 涼子（関西大学会計専門職大学院教授）</li> <li>・ 高橋 伸子（生活経済ジャーナリスト）</li> <li>・ 永見 尊（慶應義塾大学商学部教授）</li> </ul>	
議事概要	<p>1 開会</p> <p>2 メンバー紹介</p> <p>3 総務省大臣官房長あいさつ</p> <p>4 運営方針 座長の互選のほか、毎回議事概要を作成し、総務省ホームページに掲載し公表することが決定された。</p> <p>5 座長選任 運営方針に基づき、座長に北大路メンバーが選任された。</p> <p>6 議題</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 総務省における契約の現状 事務局から契約事務手続の概要、平成 18 年度の契約状況及び随意契約の適正化の取組み状況について説明が行われた。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 契約監視会案件抽出方法 討議の対象となる契約を選定するための抽出方法は、作為抽出（目的抽出）を基本とし、各メンバーが毎回 1～2 件程度選定することとされた。</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ その他 次回は平成 20 年 2 月 26 日（火）午後 2 時から開催する。</p> <p>7 閉会</p>	
メンバーからの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回 答
	<p>【4 運営方針関連】</p> <p>・この監視会のミッションは随意契約に限らないという理解でいいのか。</p> <p>【6イ 契約監視会案件抽出方法関連】</p> <p>・対象契約の抽出において、問題を発見するのに一番効率的なのは作為抽出だが、100パーセントこれをやると、受ける側で大抵予想がつき、また、抽出目的の観点が固定してしまい、想像範囲外の問題が発見できなくなることから、主として作為抽出で行い、併せてランダムでの抽出を混ぜるのが一番良いと思う。</p>	<p>・そのとおりであり、随意契約だけでなく、競争契約も対象となる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抽出に当たっては、競争性のない随意契約に特化し、金額順か何かのリストを用いて、各委員が1, 2件と希望の件数を絞るというのがよろしいかと思う。事務局において、テーマが散漫にならないようその時々テーマを絞るようにすることがよろしいかと思う。</li> <li>・本来的には、例えば専任の監査スタッフと共に、総務省側ではない立場から対象契約を抽出するのではないと、社会的な信頼性が得られないと思う。実効性をあげるためにも、できれば、データベースに直接アクセスできるようにできないか。</li> <li>・監査の枠組みに当てはめると、リスクのアプローチから、要するにたくさんの件数から一番適切でない契約を行っているリスクの高い要因、それから契約の重要性とか及ぼす影響の大きいものを抽出していくのがいいかと思う。</li> <li>・契約の抽出にあたって、特にシステム関係においては、年度別契約相手先別調達額及びそれらのデータの推移が判るものがあれば参考になるかと思う。また、今後はそのような資料も予め用意してもらうのが望ましいと思う。</li> <li>・専門家の知見を活用したりする必要のある専門的分野が多分出てくると思うが、その辺も今後の課題かと思う。</li> <li>・場合によっては、識者の方にご意見をいただけるような機会をもてるようにしたほうが良いかと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのようなデータを提供できる方向で検討したい。</li> <li>・監視会でそのような決定をすれば、専門家の方にも意見を聞く機会をもちたい。</li> </ul>
--	---	---